

「葦原中国」語彙の伝承

—— 古層日本語の融合構造 ——

木  
村  
紀  
子

目次

- 一 アシと「国固め」用語
- 二 古事記訓注語と動詞の系統
- 三 カユと食器具名の系統

## 一 アシと「国固め」用語

古事記の語る天地初発の時の生成神の名称は、造化三神を含む別天神五柱、および神世七代と、三・五・七の順にグループ別けして挙げられ、中国思想への意識が顕著だと言われている。ところで、そこに列挙される神々の個々の名称は、天之御中主のように抽象的なものと、ウマシアシカビヒコチのように具象的なものが混在していて、一見していくつかの系統の始祖神を統合して編み直したのではないかと思わせるものでもある。大雑把に見ても、まず、天之御中主神と、天之常立神・国之常立神という、ここだけにしか名が見えない抽象観念的な独神の三神。つぎに、高御産巢日神・神産巢日神という別天神で「隠身」といわれながら、後に天照大神と並び高天原の神としての存在が語られる二神、および以後の国生み神話展開の主人公となるイザナギ・イザナミの双神。そして、やはり冒頭部にしか挙げられないがひどく即物的なウマシアシカビヒコチ神と、神世七代中のウヒチニ・妹スヒチニ、角杵・妹活杵、オホトノヂ・妹オホトノベ、オモダル・妹アヤカシコネの四対偶神。以上の三系統である。なお一つだけ残した豊雲野神は、日本書紀本文および第一書では、国狭槌尊に続き、豊斟淳・豊国主・豊組野・豊查節野・浮経野豊音等々と様々に宛て字呼び換えがなされ、かえって実体が曖昧で、それなりに原初的な神であったと思われるが、これも記紀共に後の話には見られないものである。

さて、この章では、別天神といわれながら、

○国稚く浮ける脂の如くして、クラゲナスタダヨヘル時、葦牙の如く萌え騰る物に因りて成る神の名は、宇摩志阿斯河備比古彦神。

という、全く地上的で卑小な具象形容をもつ神名のグループについて考えてゆきたい。ウマシアシカビヒコチは、書紀第二・三書が「可美葦牙彦舅」とするところからは、長老的な男神のイメージでの伝承理解もなされたと見られる。ただ、古事記でヒコチの神というと、

○其の神（八千矛神）の適后スセリビメの命、甚く嫉妬ましき。故、其の日子、遲神ワビテ、

○（豊玉ビメ命）其の弟玉依ビメに附けて歌献らす。其の歌に曰く、 $\wedge$  歌  $\vee$  爾に其の比古、遅答へし歌に曰く、

と、二か所にはば同字表記でも見られ、文脈からは「若い夫」といった意で用いられている。とすれば「ウマシアシカビヒコチ神」とは、生命力溢れる「葦牙青年神」というあたりの意味で、「明え騰る物に因りて成る」といったところからその方が妥当と見られる。

いずれにせよその神話的発想は、何よりも葦の芽生えを身近に見て生活し、葦が生活の根としてあった人々から生まれたと見るのが自然だろう。葦の芽は食用になったというが、後に、出雲に降りた建御雷神の怪力の比喩に、

○若葦を取るが如く、（建御名方神の手を易々と）搯み批ちて投げ離てば、

とあるところからも、それらをつかんで引き採ることもよくあったのである。葦の芽を食し、葦を巧みに編んで「葦船」を造り、「葦屋」に住みといった葦本位生活は、現代でも西アジア等の湖沼・河岸に自然と折り合いながら住む部族に残っている。「葦原中国」とは、単に水辺によく葦が茂っていたというばかりではない名称だったと思われる。文献の成立時期はやや下るが、続日本後紀卷十九、仁明天皇嘉祥二年三月廿六日に、興福寺の法師等が天皇の四十賀に奉献したという長い長歌があり、そのはじめには、

○日本の 野馬台の国を 賀美侶伎の 宿那毗古那が 葦菅を 殖生し、つつ 固固め 造けむより……

とある。これはいったいどのようなことを意味する伝承だったのだろうか。菅については、

○天つ菅麻を本苅り断ち末苅り切りて、八針に取り辟きて、天つ祝詞の太祝詞事を宣れ。

(祝詞 六月晦大祓)

○天なる ささらの小野の 七相菅 手に取持て 久堅の 天の川原に 出立て 潔身てましを……

(万葉 四二〇)

と、神具としての伝承ももつが、「葦」にはそのような神聖性は伝わらない(この違いは一考すべき)。しかし、何よりも、「葦原中国」とは、「高天原」「根堅洲国」の中間の、うつきき青人草の住む国であり、「葦原色許男命(大穴牟遲)の国でもあるという神話時代の国名・土着の祖神名にかかわっている。

○葦原の しけしき小屋に 菅疊 いやさや敷きて わが二人寝し

(記 神武)

とは、神武天皇が、綏靖(沼河耳命)母となるイスケヨリヒメを「狭井河之上」に一夜妻問いした時の歌とされる。この「上」は、漠然と「ほとり」とする解釈が一般のようだが、同所の割注に、

○其の河を佐葦河と謂ふ由は、其の河の辺に山由利草多に在り。故、其の山由利草の名を取りて、佐葦河と号く也。

とあって、「河の上」と「河の辺」とははっきり区別して記述している。(書紀は意図的にか相当部の伝承記述はない。)河の上の「葦原」に、神武以前のヤマト盆地においても、人々はともかくも住んでいたのである。

「葦原」のことはひとまず置いて、ウヒヂニ以降の神名のことにかえりたい。「宇比地邇・妹須比智邇」とは、書紀に「壘土煮・沙土煮」と書かれ、万葉語などからも、ヒヂは「泥」、ニは「土」と字を宛てうる意味であることは諸説一致するところである。問題はヒヂニに冠するウとスであるが、「浮脂」の如く稚いクニが固まっていくということから考えても、スは川の中洲の「洲」、ウは「浮」である可能性が高い。「ツヒヂ(築地) || 土塚」が、現代も中国に泥を杵で突き固めるその造法が残る「ツキ(突)・ヒヂ(泥)」であったのと同様、「ウヒヂ」とは「ウキ(浮)・

ヒヂ」である。ウキとは、古事記の記述には、

○天津日子番能邇々藝命……天の浮橋に宇岐土摩理、ソリタタシテ……

と出て、書紀相当部に「浮渚」とあるものでもある。

このことに関する古文獻の記述はまれだが、宇治拾遺物語に収められた平安初期のことを語る「上緒主得金事161」に、注目すべき貴重な内容が見られる。

○（思いがけず金を含む石を得て徳人となった主人公上緒の主八平貞文といわれる√が）西の四条よりは北、皇嘉門よりは西、人も住まぬうきのゆぶくとしたる、一町ばかりなるうきあり。そこは買とも値もせじと思て、ただ少しに買つ。主は不用のうきなれば、畠にもつくらるまじ、家もえたつまじ、益なき所と思ふに、値少しにても買はむといふ人を、いみじきすき物とて売りつ。

ここで注目されるのは、「うき」とは、手入れがよければ「人も住み」「畠にも作り」「家も建つる」ことができる、ものよっては一町以上もあるものだったということである。さらに、

上緒の主、此うきを買ひ取りて津の国に行ぬ。舟四五艘斗具して難波わたりにいぬ。酒・粥など多くまうけて、鎌又多うまうけたり。行かふ人を招き集めて、「此酒・粥参れ」といひて、「そのかはりに此蘆刈て、少しづつ得させよ」といひければ、悦で集まりつゝ、四五束、十束、二三十束など刈てとらす。かくのごとく三四日刈らすれば、山のごとく刈つ。舟十艘斗に積て京へ上る。……いとく賀茂川尻に引つけつ。それより車借に物を取らせつゝ、その蘆にて此うきに敷きて、下人どもをやとひてその上に土はねかけて、家を思ふままに作てけり。南の町は大納言源の貞（定、貞観五863没）といひける人の家、北の町は此上緒の主のうめて作れる家なり。それを此貞の大納言の買取りて、二町にはなしたる也けり。それはいはゆるこの比の

西の宮なり。

ともあり、これからは、京都もまだ遷都間もない頃には賀茂川尻のあたりも湿地帯であったことが窺われるが、ともかく、葦をウキに大量に敷いて土をその上にはねかけ埋め立てする土木干拓の工法がリアルに語り残されている。万葉集には、

○大船に葦刈り積みしみみにも、妹は心に乗りにけるかも

(二七四八)

○蘆刈に堀江漕ぐなるかいの音は 大宮人の皆聞くまでに

(四四五九)

という歌があるが、葦を大船に「しみみに」沈むほどに刈り積み、そのような葦刈船が櫂の音もかしましく往還するほど、何故大量に葦を必要としたかは、当時からそのような埋め立て工事が処々の湿地で行われていたということではないだろうか。ただし、万葉歌中に見られる葦の用途は、「葦垣」としてが第一で、

○葦垣の末かき別けて君越ゆと 人にな告げそ事はたな知れ

(三二七九)

○我が背子に恋ひすべなかり アシカキの外になげかふ我し悲しも

(三九七五)

と、人が跳び越せる程の低い垣を、手に入れ易く新しい間は実に美しい葦を組んで作ることが民間にも広がったらしいことは、垣にかかわる集中の歌数(葦垣10・真垣3・瑞垣3・柴垣0・竹垣0・築地0)などからも窺える。また、右に挙げた三九七五番や、「葦垣の思ひ乱れて」(二八〇四・三二七二)「葦垣の古りにし里」(九二八)などと、枕詞用法がかかる語を固定せずに活発なところからも、「葦垣」が万葉時代の今様のものだったことがわかる。記紀には「葦垣」は見られず、「韓垣・組垣・柴垣」が、武烈即位前紀(記・清寧)の歌垣で歌われるのみである。おそらく「葦垣」は、聖徳太子終焉の宮「鮑浪葦垣宮」以降に、はやりとなったものだったのではないだろうか。

さて、京畿の葦は、もっぱら難波で調達され、そのことにかかわって平安期には和歌や物語など貴族たちの思い入れの文学も種々生れたが、葦による干拓が列島各地で行われていたことは、和名抄国郡部中の郷名に、すでに「アシキ・アジキ」という音の地名があることで知られる。吉田東伍『大日本地名辞書』（富山房）によると、葦敷（尾張）・蘆城（筑前）・安食（尾張・近江・下総・常陸）・安飾（常陸）などの用字があるが（傍線は和名抄に出るもの）、いずれも水郷だったと見られる。その記述を簡略に拾うと、

○（安食郷）和名抄、春部郡安食郷。○今味鏡村、川中村などと云ふ、此辺は玉野川（味鏡川）と矢田川（安井川）の河流に、古今の変遷あるべく、古郡郷の境堺頗晦昧なり、……○安食は又葦敷に作る、太平記、延年元年、新田義貞……葦敷・洲俣の河水を阻して敵を拒まんと云ひ、尾張に退陣したる事見ゆ。葦敷川とは即此にて……（巻五 五七一頁）

○（安飾郷）和名抄、茨城郡安飾郷。○今新治郡安飾村、志土倉村是なり、佐賀郷の北にして、東北に湖沢をうけたり。安飾は後世専安食に作る、近江犬上郡に、安食郷阿自岐神社ありて、阿智使主の裔孫の氏神と想はるれば、此なるも其類ならずや。などとある。（巻六 一一〇九頁）

和名抄には、ウキもまたその音のままの宇岐郷（安芸 山縣郡）・宇伎郷（上野 甘楽郡）として見られるが、ウキについては、まずは、常陸国風土記信多郡の記事から見てゆきたい。

○信多郡東は信太の流海、南は覆の浦の流海、西は毛野河、北は河内の郡なり。郡の北十里に碓井あり。古老曰く、大足日子天皇（景行）、浮島の帳宮に幸ししに、水の供御無かりき。即ち卜者をして占訪ひ穿らしめき。今も雄粟之村に存り。

○乗浜の里の東に浮島の村あり。長さ二千歩、広さ四百歩なり。四面絶海にして、山と野と交錯り、戸は一十五烟、田は七八町

余なり。居める百姓は塩を火きて業と為。而して九つの社ありて、言も行も謹諱めり。

これについて、大日本地名辞書は、

○風土記所載の幅員は、今や増大して、長四千余歩、広四百余歩と為す、浅淤の水の葑田、洲渚に變せしに由る、十五畑は口数を示さねど、古代の戸数は数十の男女を以て一家族とすれば、既に数百の口数ありしを想ふに足る。

などとも記すが、家も田もあるウキ（島）がどんなものか、宇治拾遺の記述も思い合されて興味深い。さらに浮島については、同書の羽前国西村山郡の浮島沼、駿賀国駿東郡の富士沼（浮島沼）・浮島原の記事が、実態を窺うに詳しい。

○（浮島沼）今、（羽前）大谷村の西南一里半なる山中に在りて、大字を大沼といへり。古来出羽の大沼とて、其湖上の島嶼浮動自在なるを談ぜり（八沼の西北一里）。……○風土記略云、大沼は山形より八里、湖上に稲荷神を祭る、別当大行院と云ふ、湖中に様々の小島あり、中央に葦原島あり、岸に波騰松あり、土俗に曰、此島は水上に浮び、古は六十六ありて、日本の国数に象りしが、今は半数にも足らず、……常には其島も汀に片寄りてあれど、浮出て動く時は、自然に揺ぎ初むる也。

（巻七 七三九頁）

○（富士沼）又浮島沼、……今本部（駿賀駿東郡）浮島村、原町と富士郡須津村、元吉原村の間に広さ卅町横八町の沼沢存す、常水六七尺、西に一溝を通じ、鈴川の沼川尻に向ひ排出す。大雨洪水又は川尻杜塞の時は、原町より吉原まで二里余の間、渺々たる湖面と為る。○一書云、富士沼は今狭くなりて、僅かに広沼の名を存するも甚大ならず、而も蘆菰のみ生茂りて、泓となり耕し難き場所、東西一里余、其北方は田になりたれど、洪水の節は植たる稲の浮きあがりて、泥土と共に流ることあり、故に杭を打立てて田の浮きあがりて流るるを繋ぐ、是は実に浮島と云ふに当れり。

（巻五 一〇一六頁）

およそ千数百年前までの日本列島低地部は、至る所にこのような葦原——低湿地があったことは、浮島あるいは葦原（葭<sup>1</sup>井原）という地名が処々方々に残ることからも確認される。また、京都その他の「宇治<sup>2</sup>」という地名も、「ウキ・ヒチ↓ウヒチ↓ウチ」となったと思われることは、

○（宇治橋）（伊勢度会郡）……神都名勝誌云、今の宇治橋の辺、昔は洲にて、人家もなく、神官家も大半中村に居住せり、其の後川の洲平地となり、人家も立ち続き、神官家も宇治に移住し、宜きに就きて大橋を今の処に架せしなり。（巻二 一八〇九頁）とあることや、石山寺縁起絵（巻五）に描かれる、鎌倉の頃にも残る山城国宇治橋辺りの葦原の中の水田風景によっても推察できる。<sup>2</sup>

○葦原田の 稲つき蟹の や おのれさへ 嫁を得ずとてや

（神楽歌）

○葦原田を 七町君作る それこそ我しきせめ なよらや

（風俗歌）

と歌われた往古のままの葦原田が、つい数十年前までの列島に残っていたことは、米所新潟県亀田郷の稲作の労苦を伝え残した貴重な映像「葦沼（昭28）」によって知られる。<sup>3</sup>

なお、神武天皇の葦原の河の上への妻問いの伝承以降、景行天皇の頃までは行宮まで置かれていたという諸国の浮島郷は、その後徐々に干上って姿を変え、中央の文献にその面影を止めるのは、

○山城国与渡津より、巨川に浮びて西に行くこと一日、これを河陽と謂ふ。山陽・西海・南海の三道を往返する者は、この路に遭らざるはなし。江河南し北し、邑々処々に流れを分ちて、河内国に向ふ。……洲蘆浪花、釣翁商客、舳舻相連なりて、殆に

水なきがごとし。

（大江匡房「遊女記」）

○浮島が原はいづくよりもまさりてみゆ。北はふじの麓にて、西東へはるくとながき沼あり。布をひけるが如し。山のみどり

影を浸して、空も水もひとつなり。蘆刈小舟とこころぐに棹さして、群れたる鳥多くさわぎたり。南は海のおもて遠く見渡され、雲の波煙の浪いとふかきながめなり。(豊雲野?)……この原昔は海の上にかびて、蓬萊の三の島のごとくにありけるによりて、浮島となむ名付けたりと聞くにも、自ら神仙のすみかにもやあらむ。

(源親行「東関紀行」)

というぐらいで、時の彼方に失われたが、日本を離れると、私の知る限りでは、ミャンマー中央部の高原の湖インレー湖に住むインダー族と呼ばれる人々が、八十もあるという見事な浮島郷を形造り生活している(人口九万ともいわれる)に出会うことができる。大きな陸地のような島には寺や家や倉が建ち、水路沿いには店が並び、水面すれすれの平らな浮島では野菜や花が水栽培され、水路が縦横にめぐり、そこを少年・少女もまるで陸の子が自転車を乗りまわすように、自在に片舟をあやつって往来している。島は折に浮動するという。

さて、記紀神話の始祖神として、こうした浮泥土・洲泥土の神の次に、なせクヒの神など出て来るのかは、これまで引用して来た中からもある程度窺うことができる。杙は、湿地・沼川等の治水における土止めや水のセキ止めに欠くことのできない、いわば固固めの主材だったのである。それゆえにこそ、

○隠りくの 泊瀬の河の上つ瀬に 斎杙を打ち 下つ瀬に 真杙を打ち 斎杙には 鏡を懸け 真杙には 真玉を懸け……

(記 允恭)

と、呪物として歌うこともあったものでもある。実際にどのような土止め・水塞の杙打ちが行われていたかは、平安鎌倉期の絵巻類の中に見出すことができる。とくに、男の労働の描き込みが細かい石山寺縁起絵(巻二・巻五)の、見事な梁や、殺生禁断のため流れに腰までつかって杙抜き作業をする屈強な男たちは、まさしく葦原シコロの末裔の姿が如実である。しかしそれが危険を伴う作業であったことは当然で、

○汝、吾を助けしが如く、葦原中国に有らゆるウツシキ青人草の苦しき瀨に落ちて患へ悩む時助くべし。(記 神代)

という、黄泉がえる途中、別に瀨に落ちたわけではないイザナギの命の唐突な言い様は、おそらくそうした苦しい労働の実感を曳いたものだったと思われる。ちなみに、播磨風土記神前郡に出る、大汝命と小比古尼命との著名な我慢比べの話「翌の荷を擔ひて遠く行くと、尿下らずして遠く行くと、此の二つの事何れか能く為む」なども、ウキ・スの土面を整えたりする際の土運びの労働(当麻曼荼羅縁起絵などに詳しい)の中から生れたものだろう。

ただ、神名の「活杙・角杙」という呼称は、続日本後紀の「葦菅を植生しつづ国固め」したということに即して考えれば、あるいは木材の杙を打ち込む以前には、むしろ葦や菅をぎっしり植え生して、生長するにつれてがっしり絡み合うクヒとしていたということかも知れない。和名抄には「株」に「クヒゼ」という訓も付いている。とくに、万葉集で、

○……菅の根の 長き春日を 思ひ暮らさむ

(一九三七)

○菅の根の 根も一伏二向凝品に 吾が思へる 妹によりては

(二二八四)

と歌われる、長くてごろごろ絡まり合う根をもつ菅は、クヒによく適ったものだったのだろう。なお、「ツノぐむ」とは、平安和歌などで葦や菰が芽を出すことでもある。

さて、ともかくそうして泥止めをし、水を抜き、しだいにウキの表面が整っていくことにかかわるのが「オモダル神」である。ダルとは、

○高天原には、神産巢日の御祖の命のトダル天の新巢の凝烟の、八葶垂るマデ焼き挙げ……

(記 神代)

○千葉の 葛野を見れば モモチダル 家庭も見ゆ 国のはも見ゆ

(記 応神)

○まきむくの 日代の宮は……竹の根の 根ダル宮 木の根の 根ばふ宮 八百土よし い杵カ突キの宮 (記 雄略)

などの「ダル」と同じかと思われ、濃密な充溢感を表している。また「アヤカシコネ神」は、「アヤ・カシ・コネ」と分けられるものである。アヤは、アヤ織りのアヤと同じく絶妙に絡み合わされる意、カシは、後に「河岸」と字が宛てられるが、堅固な台地といった意、コネは、「小根」である。右の「竹の根の 根だる宮 木の根の 根ばふ宮」という宮褒めの詞章は、おそらく「カシコネ」の感覚を承けたもので、ウキは、インレー湖で観察した限り、植物の小根がびっしり絡まり合って、いわばアヤなすほどにカシにもなりうるものである。万葉歌においても、植物の根への言及・固執には特異なものがあるが、それだけ国固めに「根だる」ことが重要だった遠い体験を口承していたのだろう。ホノニニギの命の降臨の際の、

○イツノチワキチワキテ、天の浮橋にウキキマリソリタタシテ(紀、立於浮渚在平処)

とは、ウキが固く締まるように「しっかり」とか「堅固に・不動に」とかの意の比喩的形容であったと理解される。さいごに、「オホトノヂ・オホトノベ」について。「(オホト)とは、「明石大門」「由良の門」といった水道・水門の意、また、神武紀には、

○軍、名草邑に至る。則ち名草戸畔といふ者を誅す。

○熊野の荒坂津亦名丹敷浦に至ります。因りて丹敷戸畔といふ者を誅す。

○膳富縣の波哆丘岬に新城戸畔といふ者有り。……皆誅さしめたまふ。

というように、津守や岬守と見られる風の「トベ」という被誅者が挙る。オホトノヂ・オホトノベとは、水道・水門を司る男女神の意と見てよいと思われる。さきに挙げた「トダル新巢」とは、水路の大小縦横に整った新しいウキの

ス（住処）といった意と解することができる。

以上のように、ウヒヂニ・スヒヂニ、角杵・活杵、オホトノヂ・オホトノベ、オモダル・アヤカシコネは、すべて葦原中国系の国固めにかかわる主要な始祖神だったと見られる。記紀神話は、以後、イザナギ・イザナミの塩コヲロくくに画き鳴す（土器煮沸製塩法）国生み（島めぐり）という海人系統の神話を主軸にして語られてゆき、右の神々の活躍の場はないが、それは、皇統譜からは外様（別天）の神々だったということだけでなく、常陸国風土記信多郡の浮島村の九社の記事に「言行謹諱」とあるように、その伝承が社外秘事とされ、外に伝えられることがないままに失われたからかも知れない。

さて、本章の主題は、「葦原中国」言葉由来の、今に伝わる古層語彙である。これまでの考察からは、i母音語尾の名詞で、いわゆる交替形（被覆形）をもたないものを中心に、次のような語が確実にそれと指摘できる。△▽中は狭義の和語ないし漢語。

アシ△ヨシ▽・ヒヂ△ドロ▽・ニ△ツチ▽・クヒ△杵▽・ウキ△浮▽・カシ△河岸▽・セキ△堰▽・フチ△淵▽・  
セ△瀬▽・ス△洲▽・ミ（ナ）ト△水門▽・スキ△犁▽・オモ△面▽

それらは、この列島の低地部に水とたたかい（手々交）折り合いながら住みついていた人々と共に、少くとも二千年以上の大昔からの命脈を保ち伝えられた語群だと見ることができるとのである。

## 二 古事記訓注語と動詞の系統

古事記には、いわゆる訓注の他に、

○彼の目は赤カガチの如くして、身一つに八頭八尾有り。……此に赤カガチと謂へるは、今の酸醬なり。

というように、伝承中の呼称が、「今」いうところの何にあたるかを懇切に注する場合がある。それは、上巻の例では、

○其の謂はゆる黄泉ヒラ坂は、今出雲国のイフヤ坂と謂ふ。

○此のアジ、鉏高日子根神は、今カモの大御神と謂ふ。

○其の少名ヒコナの神を頭はし白せし謂はゆるクエビコは、今山田のソホドぞ。

と、本文中に入る場合が多いが、すべていわゆる出雲系神話にかかわることが、とりわけ注目される。また、中巻には、

○イスケヨリヒメの命の家、狭井河の上に在りき。……其の河をサキ河と謂ふ由は、其の河の辺に山ユリ草多在りき。故、其の山ユリ草の名を取りて、サキ河と号けき。山ユリ草の本の名はサキと云ひき。

と、今いうところの「山ユリ草」は本は「サキ」といったのだと詳しく注してもいる。i母音語尾「サキ」とは、前章にも見た様に、明らかにイスケヨリヒメの家処「葦原中国」の言葉だったものである。冒頭に挙げたやはりi母音語尾「赤カガチ」も、今の「酸醬ホホスキ（和名抄）」に対する昔の大国主の在所の言葉つまりは葦原シコヲの言葉ということだろう。

神（大物主・紀では事代主）の御子といわれているイスケヨリヒメは、ホトタタライスキヒメと謂ったが、また

の名をヒメタタライスケヨリヒメと謂い「是者悪其富登云事、後改名者也」と注されてもいる。書紀はもっぱら「姫踏輪五十鈴姫」とする。単一言語感覚ならば、「ホト」を「陰上」を連想して「悪」というのならはじめから付けるはずもないだろうから、「悪」というのはやはり異なる言語音からの意味感覚ということだろう。つまりこれは、後に「葦」を「アシ（悪し）」に通うとして「ヨシ（吉し）」に言い換えたのと等しい感覚でもある。ホトタタライススキヒメとは、おそらく「火処踏輪勤鉏姫」、イスケヨリヒメならば「斎鉏依姫」として、葦原中国の国固めに欠かせない工具「鉏」生産の神わざにかかわる、神のミコとしての名だったと見られるものである。

○をとめの い隠る丘を かなスキも 五百ちもがも 鉏きばぬるもの

(記 雄略)

という歌のように、刈った葦や泥を「すきばぬるもの」である上等の鉏（イススキ・イスキ）は、いくらでもあって欲しい物であった。

ともかく、古事記（太安万侶）は、神代の昔、今口（イマノコ）にしている言葉とは少し異なる言葉が、この葦原中国にあったことにつよい関心を持っていて、単に漢語との間の「意況」においてばかり、仮名表記や訓注に意をこらしたのではなかったと見られる。そのことは、書紀訓注との視点の異なりが明らかで、上巻（神代）訓注語のあり方に顕著でもある。

天地初発の冒頭部分だけでも窺われるように、古事記は、細かく訓注をつけ、あるいは音読仮名書にして、神名・神語の音を明確にするもののある一方で、豊雲（トヨクモ）野神・角杵神・活杵神のように、漢訳表記だけで全く訓注を施さないものもある。したがって訓注は、単に意味と音を明確にするための手法である以上に、その背後にある別の訓みの可能性を排除するためのものと見ることができものである。数としてそれほど多いわけではない訓注語は、上

卷に三十六例三十五語（一語重出）、中・下巻に各一例ずつの計三十八例だが、今それを一覧表にして、同字が本文中に一定確実と見られる別訓語とある場合、それを対照表示してみよう。古事記には見当たらないが、他の古代文献にあるものは、段を下げて示した。

古事記訓注語彙（数字は岩波古典大系本の本文頁。\*用言。△万葉になし。）

	訓注語	訓読語
1	アマ（高天原50）	あめ（天地50・天之御中主神50）
2	トコ（天之常立神50）	つねに（常設256）
3	タチ*（天之常立神50）	たかし（立天浮橋52）
4	タタシ*（立天浮橋52）	たち（天之常立神50）
5	ナシ*（画鳴而52）	なり（鳴雷64）なき（鳴女114）
6	ウム*（生奈何52）	いく（生太刀98）ある（生尾人154）
7	ワケ*（穂之狭別嶋54）	こと（別天神50）ことに（別遣119）
8	イハ（石土昆古神56）	いし（似猪大石94）いそ（石上神宮152）
9	カザ（風木津別忍男神56）	かぜ（風神58）し？
10	クマリ*（天之水分神58）△	わけ（押分128）きた（広二分288）△
11	ヅチ（天之狭土神58）	くに（土人148）△ はに（土師部202）

27	シデ* (取垂白丹寸手80)	たれ (裳緒忍垂82) したたり (垂落塩52)
26	ヤアタ (八尺鏡80) △	やさか (八尺勾タマ74)
25	カネ (思金神80)	かな (金山毘古神60) くがね (金銀282)
24	ツドヒ* (神集集而80)	あつめ (キサゲ集而94) △
23	ホト (陰上80) △	〔くぼ、催馬楽〕 △
22	タケブ (伊都之男建74)	たけ (建比良鳥命78) たける (倭建命210)
21	ノリ* (千入靱74) △	いり (御真木入日子75)
20	ラス* (夜之食国72)	はむ (笋拔食64) くふ? (物不得食140)
19	タナ (御倉板筍之神72)	—
18	ウヘ (上津綿津見神70)	かみ (上瀬者瀬速68)
17	マガ (八十禍津日神70) △	〔わざはひ、名義抄〕 △
16	ザカル* (奥疎神68)	〔うとぶ、祝詞〕 △
15	オキ (奥疎神68)	おく (奥山津見神62)
14	クキ* (自手俣漏出62)	もり (雨漏266)
13	カナ (金山毘古神60)	かね (思金神80) くがね (金銀282)
12	マトヒ (大戸惑女神58)	をゑ (惑伏52) △

28	ササ (天香山之小竹葉 82)	しの (小竹之荊杞・歌アサシノハラ 222)
29	ヲトコ (麗丈夫 94)	[東をのこ、万葉]
30	フシ (青柴垣 121) △	しば (歌シバガキ 326・柴垣宮 288)
31	スス (凝烟 124)	—
32	スズキ (尾翼鱸 124)	—
33	カツラ (湯津香木 136)	—
34	ヲトコ (麗丈夫 136)	29に同じ。
35	ナギサ (…日子波限建 144)	—
36	カヤ (鶴草草葺不合命 144)	くさ (人草 66)
37	グモ (生尾土雲 156)	も? (出雲国 60)
38	アキツ (蜻蛉 314)	[玉かぎる、万葉]

なお、訓読語空欄の 19・31～35 は、漢字への意識を工夫し、その音を注に残すやり方のもので、書紀訓注もおおむねこの方法である。

さて、各訓注字の別訓の可能性は、必ずしも一様の性格のものではなく、3 タチと 4 タタシのように語法の異なりにこだわったものや、5 ナシ・ナリ・ナキ (鳴) や 6 ウム・イク・アル (生) のように一字に対応して意味のずれる複数の語があるため場合もあるが、中で、ほぼ同義ながら別音語が並行してあることが意識されたと見られるもの

がいくつか指摘できる。8イハ(石)イシ・11ツチ(土)ニ・15オク(奥)オキ・26アタ(尺)サカ・28ササ(小竹)シノ・30フシ(柴)シバ・36カヤ(草)クサといった名詞、14クキ(漏)モリ・20ラス(食)ハム・21ノリ(入)イリ・27シデ(垂)タレといった動詞などである。これらは、おおよその傾向として、名詞は後世も並行して残るものが多く(いづれも集合名詞的)、動詞は一方の衰退傾向が著しいが、中で、名詞ではあるが、すでに古事記でも注さなければそうは訓まれなかったのではないかと思われる一例「30フシ(柴)」について、具体的に見てみよう。

○八重事代主神……其の父の(大國主)大神に語りて言ひしく、「恐し。此の國は天つ神の御子に立奉らむ」と言ひて、即ち其の船を踏み傾けて、天の逆手を青柴垣に打成して隠りき。訓柴云 布斯。

この「青柴垣」は、神話伝承上のキーワードだったようである。書紀もまた同様に、  
 ○因りて海中に、八重蒼柴柴此云 府鹽籬を造りて、船フナ楫を踏みて避りぬ。

(神代紀下)

と、訓注を付けている。「天の逆手を青柴垣フナに打成して」とは、「ウキジマリ立たして」と同工の修辭だと見られ、あたかも背泳の飛び込みのように、後向きに手を合わせ船端を蹴って海に入る(絵巻にはA字型に組まれた柴垣が見える)リアルな描写だと思われるが、書紀を見ると、「八重」を冠して後にことさら神格化した伝承もあったと見られる。柴垣は、前章でも触れた武烈即位前紀(記、清寧)の歌垣歌の中に、

○大君の み子のシバガキ 八ふ締め 締めもとほし 切れむシバガキ 焼けむシバガキ(記)

○臣の子の 八ふのシバガキ 下動き なみが揺り来ば 破れむシバガキ(紀)

とあるように、「反正天皇の「多治比柴垣宮」以降、シバガキとして流行を見たものだったと思われる。それを「青フシ垣」と訓ませるのは、ちょうど「山ユリ草」は昔「サキ」だったというのと同様、事代主神の隱身に殉じて失われ

た言葉を記念し残したものでろう。

さて、他の同義名詞の系統（大別しても、天孫語・葦原語・海人語の三系統以上）のいちいちの追究はここでは措いて、つぎに動詞について検討したい。そのうち、ノリ（入）・クキ（漏）・シデ（垂）が、イリ・モリ・タレに同義的に衝突して、万葉集あたり以降しだいに衰退したことは知られ易いが、「夜之食国」にヲスと訓注した時、その「食」の他訓と意識されていた語、「ハム」ないし「クフ」はどうだろうか。

これらにかかわる記中の仮名の例は、歌謡に、

○献り来し 御酒ぞ あさずヲセ、 ささ

（仲哀）

○横臼に かみし大御酒 うまらに 聞しもちヲセ、

（応神）

○そのあむを あきつ早グヒ、

（雄略）

と、ヲス・クフが見られるだけで、ハムの仮名例は出て来ない。しかし、万葉集では、

○瓜ハ、メば 子ども思ほゆ 栗ハ、メば まして徳はゆ

（八〇二）

○雲に飛ぶ葉ハ、ムともまた変若めやも

（八四七）

と、人が物を口にする意でハムが用いられ、他方クフの方には仮名例がなく、一般に次のようなものがクフと訓まれている。

○青柳の枝啄、持て鶯鳴くも

（一八二〇）

○白鷺の梓啄、持て飛び渡るらむ

（三八三二）

○鶴を八頭かづけ 上つ瀬の 年魚を咋しめ

（三三三〇）

ラスは、統治する意の「食国」は多出するが、物を口にする意では用いられず、代りに、

○夏瘦に吉しといふ物そむなき取喫売世反也

(三八五三)

というメスが一例見られる。

日本霊異記下の序には「鳥常啄効」に「破弥天鳥物食也」と注し、新撰字鏡卷二にも「啄食也獸也口也久不又波牟又須不」  
「喫……久良不又波牟・嗜・上字同」などとあるところからも、ハムとクフは、同義的に並存していたらしいことが知られるが、万葉集ではハムが優勢で、右の鳥が「啄持て」とする二例も、

○きりぎりすの ねたさうれたさ や み園生に参りて 木の根を掘りハムで おさまさ 角折れぬ

(神楽歌)

という例もあるところからは、「ハミ持て」だった可能性もある。

さてそこで、古事記が訓注をつけない(通常に訓めばよいとした)上巻における「食」の三例、

○乃ち蒲子生りき。(ヨモツシコメ) 是を擽食間に逃げ行きき。……乃ち笋生りき。是を抜食間に逃げ行きき。

○赤海鱒魚、喉に鯁ありて物不得食、愁ひ言へり。

は、ハム・クフいずれで訓むべきか。これは、この部分を見るだけでは断定しがたいことだが、上巻中の次のような用字を見れば、

○悔しきかも。速く来ずて。吾は黄泉戸喫為つ。

○高志の八俣のヲロチ年毎に来て喫。

○飽咋のウシノ神／大山咋神／若山咋神

○天之真名咋献る。

○其の鼠、其の鳴鑼を咋持、出で来て奉りき。其の矢の羽は、其の鼠の子等皆喫也。

○其の木の実を（大穴牟遲）咋破、赤土を含みて唾出したまへば、其の大神、呉公を咋破唾出すと以為して、

訓注なしにすまず「黄泉戸喫」（書記は訓注）「天之真名咋」（明らかなように、クフの方は「喫・咋」で書きわけていたと見られる。それらが訓注不要とすれば、万葉集の訓もそれに準じて見る余地もあるだろう。ともかく訓注なしの三例の「食」は、岩波思想大系古事記で訓まれるように、いずれも「ハム」とするのが適当と思われる。

音の上だけから考えると、ハムはカム・ノムと一群、他方クフは、新撰字鏡に並記もされるスフと一対かと思られるが、今、これら「飲食」にかかわる動詞類の古代主要文献での出度状況を、次頁に表で一覽してみよう。

平安かな文学は、とくに女房の手になるものは、飲食への細かい言及に乏しいので、作品中に出ないことが筆者の言語圏にその語がなかったことにはならないが、一見して、万葉集で主流だったハムは、その後勢いを失い、平安公家方の「飲食」は、すでに今と同様「ノミ・クヒ」が一般だったことが見てとれる。伊勢・蜻蛉・枕のハム各一例は、いずれも人以外の狐・蛇・蝙蝠がハムというものである。また、現代語の「食べる」の源「たぶ」は、

○酒をたうべて たべ酔うて とんと懲りそ

（催馬楽）

が文献初出だが、平安期、

○（乞食尼）「仏の御弟子にさぶらへば、御仏供のおろしたべんと申すを、この御坊たちの惜しみ給ふ」……（清少納言）「こと

物はくはで、たゞ仏のおろしのみをくふか。いと貴きことかな」といふけしきを見て、（尼）「なか、こと物もたべざらむ……」

（枕草子 八七段）

○（物のけ）「おのれは……うかれてまかり通りつる狐也。……かやうの所にはくひ物ちろろばふ物ぞかしてまうで来つるなり。

クハフ	クラフ	メス	ヲス	タ(ウ)ブ	〈ススル〉	クフ	ノム	カム	ハム	語 文献
			○			○		○		記紀仮名
		2				3±	13	(3)	10±	万葉
	○			催馬楽 2	○	○	○	○	○	靈異記訓
						4	7		1	伊勢
	1				2	2	2			土佐
					〈宇津保2〉	10	4		1	蜻蛉
1		*				14	2			源氏
		1		2		20	7	(2)	1	枕草子
5	105+	*		2	10	270+	130+	6	21	今昔物語
3	5	*		5	〈4〉1	138+	25	1		宇治拾遺
	○				○	○	○	○	○	新撰字鏡
	○				〈○〉○	○	○	○	○	類聚名義

- は例あり。空欄は例なし。±は訓み方により数流動。+はそれ以上あり。
- 万葉カム中2例は「醸」の意。枕カムは「鼻」の意。
- ヲス・メスは飲食の意のみ。\*は例が多いが飲食の意のものがあるかどうか、未調査。

しときばしたべてまかりなむ」といへば、一折敷とらせたれば、すこしくひて、……「紙給はりて、是つゝみてまかりてたう  
めや子どもなどにくはせん」といひければ、

(宇治拾遺 五三)

などと用いられ、クフは現代語の「食べる」相当、タフは現代語の「頂戴する・頂く」相当の感覚で、はっきり使い分けられている。

なお、クフは、「もと歯でくわえる意であり、それがかんで咀嚼するところから食べるの意に移ってきたものであるろう」(時代別国語大辞典上代編)という見解もあるが、「よもつへぐひ」「蜻蛉早ぐひ」等の古例に見る限り、とくに歯でくわえる意がもとは思えない。新撰字鏡では、啄・喫・嚼などハムとクフ(クラフ)の両訓のある字と、齧・齧・齧などカムとクフの両訓のある字とに分かれる。むしろ、ハムが単に食する意なのに対し、歯で砕く意のカムをとくに分化成立させた言語があったのに対し、クフ一つでとくにそうした分化のなかった別言語があって、両者の衝突融合過程で、ハムの位置にクフがとってかわり(事情は不明)、クフ・カム・ノムという現代に至る意味分担システムが出来上ったと見られる。カムは、クフと異なり、

○卒爾に閉に蟻著きて嚼<sup>カ</sup>可<sup>カ</sup>弥<sup>カ</sup>痛<sup>カ</sup>み死<sup>カ</sup>にき。

(靈異記 中 十一)

○煖米は、をうなの歯はたへで、かみ残したる。

(宇津保 国譲の中)

などと、その歯への即物的意味ゆえに、古来、飲食動詞特有の品位性にはかわらない語でもある。

ところで、クフ・カム・ノム・スフ等の二音節動詞は、日本語の動詞の基本型である。それらは、いわば五十音にウ段の語尾形成音が組み合わさって生成したと単純に把えることもできるが、ルやクのようにほとんどすべての音に付いて動詞を成立させているものと、ウやヌのように、付く音数が限られたものがある。ルは、近代語でも、「ぐ

れル・さぼル・ぱくル」などと動詞形成力を失っていないが、他の動詞語尾音も、原初的にはそのように動詞化する力を持っていた可能性もあるだろう。

二音節動詞を、同一語尾音によって集めてみると、そこには個々に興味深い意味領域が形成されていることがわかる。まず、ハム・カム・ノムを含むム語尾動詞。

生む・浴む・飲む・舐む・嘔む・食む・初む・笑む・覚む・病む・数む・秘む・忌む・祈む・憂む・睨む・責む

(適宜意味で順をつけた。左傍線は四段活用以外。)

ここに挙げたム語尾二音節動詞中の約半数は、△保育用語▽ともいうべき意味領域をなしている。「よむ」は、「日よみ・足よみ(歩み)」として、出生までの日を数んだり「アノヨは上手」と歩みを数えたりしたものだっただろう。さらに残りの過半を見てみよう。

占む・踏む・住む・尋む／汲む・溜む・澄む・浸む／編む・組む・矯む・縮む・詰む・摘む・廻む・止む・績む・揉む・込む・決む・染む・済む／積む・埋む・富む

これらは、室踏み・水汲み、そして箆や畳を編んだり垣を組んだり麻を績んだりといった、主として△家事用語▽といえる領域をなしている。こうして見る限りで、ム語尾動詞は、その本源において、いわば女性(生活圏)動詞とも言えるものだったと見られる。つぎにまた、群としての意味的特徴がわかり易い、ユ語尾のものを見てみよう。

見ゆ・生ゆ・増ゆ・肖ゆ・肌ゆ・老ゆ・臥ゆ・萎ゆ・痒ゆ・癒ゆ・吼ゆ・絶ゆ・燃ゆ・燻ゆ・消ゆ・煮ゆ・冷ゆ・饅ゆ・萌ゆ・映ゆ・牙ゆ・触ゆ・壊ゆ・潰ゆ

これらは、人や物のおのずからの△生成変化▽にかかわる動詞で、さきのム語尾の意味領域を補完すると見られる

ものである。目が「見え」、齒が「生え」、髪が「増え」、誰かに「肖え」といった幼な兒の見守り、ついには息「絶ゆ」病人や老人の見とり、そして人だけでなくもろもろの物もまたそのように消長するのだという認識が、同じユ語尾動詞群として扱えられている。そして、一見してこれらに欠けている「寝・死ぬ」などの又語尾のものは、二音節動詞は数少ないが、

寝・死ぬ・往ぬ・兼ぬ／拗ぬ・跳ぬ・似ぬ・捏ぬ

と、やはりム・ユを補完する意味領域である。なお、「いぬ」は、目前からいなくなる意、「思かねの神」の「かぬ」は、目前のことから先々や後々に思いを及ぼすことが、本意かと思られる。

さて、右のム・ユ語尾のものが「女性動詞」群だったとすると、それに対峙する「男性動詞」群と見られるものは、ク・グ語尾のものである。それらは総じて、野外での身体活動をその意味領域の中心にして展開している。

△天象・自然▽明く・更く・吹く・和ぐ・沸く・浮く・漏く・漬く・咲く

△野外労働▽裂く・敷く・梳く・堰く・削く・投ぐ・受く・置く・突く・搔く・蒔く・別く・抜く・扱く・引く・折ぐ・曲ぐ・継ぐ・葺ぐ・解く・巻く・行く・退く・放く・仰ぐ・過ぐ・漕ぐ・遂ぐ・上ぐ・下ぐ・焼く・焚く・焦ぐ・尽く・剃く・掃く・設く

△対神・対人活動▽祈ぐ・祝く・向く・招く・求ぐ・婚く・避く・告ぐ・説く・及く・負く・任く・逃ぐ  
△生理活動等▽生く・飽く・吐く・咳く・聞く・嗅ぐ・利く・泣く・惚く／脱ぐ・佩く・縮く

右に、とりあえず△生理活動等▽としてまとめた語群は、さきのユ語尾領域などと連続している。ム・ユの「女性動詞」と、クの「男性動詞」の対照的な意味領域は、三音節動詞においても、おおよそ各領域に応じた展開が見られ

る。ム語尾で見れば、

孕む・息む・痛む・休む・含む・睦む・困む・和む・包む・希む・頼む・諫む

など、やはり出産・保育を想わせる語が集まるし、また、とくにク語尾三音節には、

叩く・拉く・扱く・捌く・開く・塞ぐ・解く・防ぐ・届く・築く・集く・繋ぐ・股ぐ・担ぐ・凌ぐ・仰ぐ・傾く・喘ぐ・唾く・靡く・泳ぐ・潜く・沈く・濯ぐ・注ぐ・乾く・背向く・萎く・暴く・響く

などと、「葦菅を植生しつつ」土木治水に身を挺した葦原シコヲたちの労働現場の実感を彷彿させる。ただし、そのような「国固め」の「固む」の方は、「進む・沈む」などと共にム語尾をもち、三音節になるとある程度の交錯した展開も見られる。

さて、クと共に、五十音のほとんどの音を語幹にして、日本語動詞の中心的な語尾はルである。しかしルは、ムやクに比べて意味領域の限定性は緩やかで、男女共々の一定の生活全般に及んで展開している風に見受けられる。数が少なくルと相通補完的と見られるス語尾のものも合わせて示してみよう。

〈天象〉照る・降る・晴る・霧る・鳴る・揺る・暮る

〈山仕事・狩〉刈る・切る・削る・伐る・割る・折る・反る／狩る・射る・張る・吊る・蹴る・乗る（刺す）

〈田仕事・灌漑〉墾る・掘る・盛る・遣る・漏る・実る・選る・簸る・守る・廻る・荒る・枯る・懲る（浅す）

浸す

〈はた織り・衣食住〉繰る・縫る・織る・垂る・着る・破る・曝る・振る・塗る・鋳る・磨る・煮る・煎る・蒸る・足る・減る・欲る（干す・伸す・縮す・増す）

△居処・人体▽生る・成る(有り・居り)・居る・入る・去る／放る・泄る・腫る・(伏す・瘦す・坐す)  
 △人事・交易▽見る・知る・触る・告る・似る・狂る・惚る・群る・連る・寄る・率る／売る・借る・競る(失  
 す・食す・召す)

類目は、とくに抽象的な後二つは、おおよその目安に立てた。なお、ス語尾のもので、「なるーなす・よるーよす・たるーたす・かるーかす・へるーへす・むるーむす」「みゆーみす・こゆーこす・けゆーけす・もゆーもす」「しぬーしす」等の、同音語幹の動詞に意志的行為性をあえて明示する意で対応するものは、とりあえず省いた。

残りのフ・ツ・ウ語尾については、「植うー飢う・据う」三語に限られるワ行ウ語尾はむろん、フ・ツも、ム・ユクのように、意味領域を特定できる程の数の集合に乏しい。ただ、件の「食ふ」を含むフ・ブ語尾には、

問ふ・呼ぶ・恋ふ・逢ふ・添ふ・交ふ・言ふ・堪ふ・強ふ・絶ふ・侘ぶ・寂ぶ

などと、いわば△相聞用語▽とも見られるものが半数近くあり、他の、

生ふ・食ふ・吸ふ・乞ふ・這ふ・負ふ・伸ぶ・結ぶ・縫ふ・燃ぶ・舞ふ・酔ふ・飛ぶ・追ふ・帯ぶ・錆ぶ・統ぶ・賜ぶ

なども、ク・ルなどに比べ、生業感覚が稀薄である。注目すべきは、三音節語に、

歌ふ・遊ぶ・祝ふ・受ふ・思ふ・払ふ・産ぶ・願ふ・呪ふ・誓ふ・寿ふ・給ふ・向ふ・思ふ・伝ふ

などと、記紀万葉における精神世界に直接かかわる用語がまとまることである。すなわち、高御産日神・神産日神のムスビ、神意を確定する呪法ウケヒ、葬送の際のアソビ、万葉挽歌のシノヒ、何よりも人の心の中のオモヒ、等々とフ語尾動詞は、記紀万葉を成立させた人々の心を深く制する動詞群だったことが見てとれる。

さいごに、ツ語尾二音節動詞を列挙する。

立つ・断つ・持つ・捨つ・勝つ・果つ・消つ・出づ・閉づ・當つ・落つ・朽つ・垂づ・漬づ・攀づ・茹づ・撫づ・  
愛づ・恥づ・怖づ・伝づ・復つ

二段動詞が目立つ以外、特定の意味領域は見極めにくいだが、クと補完的かと見られる要素もある。

ところで、ク語尾とその関係のものが、葦原中国での生活にかかわりの深い動詞群と見られたのに対し、ル語尾の性向は如何だろうか。これについては、ルの三音節動詞の多くが、次に類別するように、主としてイクサ用語として生成展開したことが認められ、記紀の内容と併せ考えると、それが大和朝廷をなした征服部族の動詞の主流だったことを窺わせるものである。

△祈願・呪詛・伝承△  
祈る・祭る・畏る・怒る・呪る・崇る・誘る・募る・語る

△天象・地理△  
光る・流る・濁る・茂る

△行軍△  
上る・下る・上がる・下がる・渡る・潜る・曲がる・帰る・戻る・巡る・離る・通る・止まる・至る・

退る・移る・滑る・別る・放る・残る・疲る

△野宮・布陣△  
宿る・庵る・屯る・求食る・炙る・撈る・余る・腐る・隠る・隠る

△戦闘△  
計る・扇る・建る・走る・駆る・盛る・掛る・倒る・逸る・迫る・乱る・当る・雑る・障る・集る・破る・弱る

る・弱る

△征服・成敗△  
勝る・矛盾る・縛る・縊る・放(葬)る・縊る・寄る・譲る・参る・終る

これまで見て来たすべての動詞群は、記紀歌謡等においても、すでに渾然融合して、とくに系統の別などなく相互

に複合もして用いられている。しかし、同義的なくつかの動詞には「漏る―漏く・似る―肖ゆ・煙る―燻ゆ・伏す―臥ゆ」等々、同義衝突後一方が衰退してゆく様相も見ることが出来る。あるいは文献に上らないまま早くに失われたもの、方言的のみ伝えられたり、時を経た後に文献に上ったりしたものもあったのだろう。とまれ、動詞の語尾音が、文献時代以前のはるか昔、この大八島の海や山や葦原で、自然と折り合いながら独自に多様な生活を営んでいた人々にとって、部族間の徴表や男女別文化の徴表としてあったかも知れないことが、その意味領域の限定性によって、おぼろげに窺われるのである。

### 三 カユと食器具名の系統

古代の人々は、飲食動詞以外に、どのような言葉と共に、食事をしていただろうか。

○玉ケには イヒさへ盛り 玉モヒに 水さへ盛り (武烈紀)

○しな照る 片岡山に イヒに飢て 臥やせる その旅人 あはれ (推古紀)

○家にあれば筈に盛る飯を 草枕旅にしあれば椎の葉に盛る (万葉 一四二)

○カマドには 火気吹き立てず コシキには くもの巢かきて 飯炊 事も忘れて (万葉 八九二)

書紀歌謡・万葉集に右のように歌われる「イヒ(飯)」は、コシキで炊きケに盛り食するものであった。コシキは蒸し器であり、和名抄器皿部には「甑」の和名とされ木器類中に分類される。新撰字鏡にも「檜・櫛」に訓が出るから、縦長円筒状の木製の曲物だったと思われる。出土物には土器もある由で、また、現代中国雲南省の少数民族に用

いられている物には、竹筒・竹皮のものもあるので、必ずしも木に限らなかつたかも知れない。ともかく飯は、現代の赤飯や餅につく糯米の扱いのように、あるいは東南アジア地域の炊き方のように、蒸して炊いたのである。

つぎに、炊いた飯を盛って供するケとは、漢字は竹冠であるが、和名抄ではこれも竹器でなく木器類に挙げられる。同じく木器類中にケケ(桶)が「汲水於井之器也」として挙がるが、これはもと「麻笥」から来た名称で、平安期絵巻にも水を汲み置くバケツ体の曲物がよく描かれている。ケは、現代のポリ容器のように、大小様々に多用途のものであった。ケの音はキ(木)に通うものであろう。カハラケという言い方は、ケ(木)がもとで、同様の用途・形状のものをカハラ(瓦)で作ったゆえの呼称である。

ところで、現在、飯はふつう直接水を入れて煮つめて炊く。古代にはそうした炊き方のものは「カユ(粥)」と言った様である。和名抄・新撰字鏡などには「カタカユ(厚粥)・シルカユ(薄粥)」といった区別も出て、今の御飯はカタカユに当たると言われている。しかし、粥は、なぜか記紀万葉には一切出ないものである。現代の辞書類が古例として拾う、続日本紀文武四年三月の条の、

○(道照)和尚・鑑子を出し、水を暖め粥を煮て、病徒に与ふるに、当日即ち差えぬ。

という記事は、唐土でのことではあるが、「暖水煮粥」のことを、しごく当たり前に記している。平安前期、蜻蛉日記に朝餉に粥を供したことが二か所見え、一章に引いた宇治拾遺「上緒主得金事」でも、行きかう人々に「酒・粥」を勧め葷を刈らせるなどあるのを見ても、上下ともしごくふつうにカユを食していた風である。和名抄には「薯蕷粥」「乳酪」といったものも見えるが、米に限らず、沸かした湯に入れて炊く食あるいはカヒが、カユだった可能性もある。おそらくそれは、最も単純な調理法の一つとして、大昔からあったに違いない。イヒの方は、その後、供御・め

し・まま・御飯、果てはライスなどと様々に呼称を替えて今に至っているが、カユは、現代まで一貫してその呼称を保持させている食文化中の主要な古層語でもある。

ところで、平安・鎌倉期の絵巻類<sup>7)</sup>には、僧俗男女の楽しそうに調理する場面が少からず見られるが、いずれも火にかけたナベと見られるものを中心に据えており、コシキらしき物で飯炊ぐ様などは見当らない。コシキ炊飯方式は、赤飯などの祝物に伝わる以外は、早々にカユ的炊き方に吸収された、いわば一時の表層文化だった可能性もあるだろう。

ナベは、和名抄では、「瓦器類中の「塶」の和名で出、また金器類には「鍋カナナベ・銚子サシナベ・鎗(鎗)アシナベ」なども出る。サシ(指)ナベは、万葉集にも一例(三八二四)、湯沸しとして歌われる。カナ・ナベという言葉い方からは、カハラ・ケと同様、本来のナベはカネ製ではなくやはり瓦器(土焼)だったのであろう。ナベの音義はさらにナ(菜・魚)・ベ(瓮)と分けられるが、カナ・ヘという場合は、「鼎・釜」の和名とされ、到来物の「三足両耳」のあるものをいう。ともかく、ヘとはもともと土器で、やはり瓦器類中に挙がる「汲水器」の「罐ツルベ」も、ツル(捲)・ヘ(瓮)だと見られる。万葉集では、家中での神事に「掘り掘多」て用いる「イハヒ(斎)・ヘ(瓮)」が折々歌われる。「黄泉戸、喫」のへの意も、「戸」ではなくこの「瓮」あるいは「ヘ・ツイ(築)」のへではないだろうか。おそらくこのへは、本来は直に土に据えて周りから火を焚く、いわゆる縄文式土器を指していたと思われる。なお、それに対する弥生式土器の方は、

○甕(ミカ)の上高知り、甕の腹満て双べて

(祝詞 祈年祭)

○天の八十ヒラカ(平瓮)

(神代記紀)

などのカ、あるいはまたカ・マド・カメのカであろう。

さて、はじめに挙げた武烈紀の葬送歌では、ケと共に水を盛るモヒという器が出る。モヒは、和名抄では瓦器類中の「盃」に「末里俗云毛比、小孟也」とあるものでもある。また「字亦作椀」ともあり、金器類中の「金椀」には、日本靈異記(中一四)を引いて「碗俗云寶奈万利」とする。そして「碗字所出未詳古語謂椀為磨利宜用金椀二字也」とも注している。これは要するに本来のマリは木製品だったということでもあるだろう。万葉集でも、ホコを、木製だったゆえに「銚」とはせずに「椀」として木偏にこだわっている。色葉字類抄になると、「盃」にモヒ・マリ・ワンと訓が出て、平安中期以降、外来音のワンがハチなどと共に普及しつつあったことがわかる。モヒ(瓦)とマリ(木)とは、用途・形状はおよそ同様であったのだろうか、

○思ひやるすべの知らねば 片埜かたもとの底にそ吾は恋成りにける

(万 七〇七)

の「片埜」から見て、後世の椀などと同様に蓋物あるいは合子だった可能性もあるだろう。

皇太神宮儀式帳には、諸宮への「朝夕御饌器」「御食料器」を詳細に列挙する記事があり、調理具としては「竈戸・槽フシ・水戸・保止岐ホトシキ・波佐布ハサフ」等が見え、供給料器としては「水真利ミマリ・高佐良タカサラ・片佐良カタサラ・酒杯サカバ」が挙がるが、モヒという名は見えない。新撰字鏡にもモヒは出ず、「椀・甌オウ・甌オウ・鉢ハチ」にマリが付されている。

マリとモヒは、以上のように、モヒのみが出る記紀万葉、同義として扱ひモヒを「俗云」とする和名抄、マリのみが出る神宮儀式帳と新撰字鏡、金マリ主流の平安かな文などの状況からも、本来両語は別系統の言語文化圏のものだったと思われるが、すでに文献時代交錯著しく、はっきりその系統を見極めることは難しい。また、カユと同様、記紀万葉には見られないものの、現代も(食文化の欧化にもめげず)根づよく残る古層語サラ(皿)も、語尾音ラから本来

はアマ語系だつたかとも思われるが、それ以上のことは分らない。

つぎに、神宮儀式帳にも出るハシについて、見てみよう。神話におけるハシの表徴性は、意味深長である。

○故、避追はえて、出塞国の肥の河上、名は鳥髪といふ地に降りましき。此の時、箸其の河より流れ下りき。是にスサノヲの命人其の河上に有りと以為して、尋ね覓めて……  
(記 神代)

○倭迹迹日百襲姫命、大物主神の妻と為る。(夫の大神が本の形を見て驚いた妻に恥じて、御諸山に去つたのを) 倭迹迹姫命仰ぎ見て悔いて急居。則ち箸に陰を撞きて、覆りましぬ。乃ち大市に葬りまつる。故、時人、其の墓を号けて箸墓と謂ふ。是の墓は、日は人作り、夜は神作る。  
(崇神紀十年)

○我が(住吉三神の) 御魂を船の上に坐せて、真木の灰を瓠に納れ、亦箸及ヒラテを多に作りて、皆々大海に散らし浮かべて度りますべし。  
(記 仲哀)

ハシは、魏志倭人傳に、「食飲用籩豆手食」とあることによつてそれ以後の渡来物と見る向きもあるが、漢籍の倭人・倭国伝が列島全土の事情に通じていたとはとても考えられない。右の事例から想像されることは、おそらく出雲や大和には箸を用いる先住部族が居て、「箸墓」とは、箸に象徴される文化勢力の一つの自決・終焉を象徴的に語る意味があつたのではないかということである。

ハシは、和名抄が厨膳具の最初に挙げるものだが、それに続くのは「匙カヒ・俎マナイタ・炙函ウルシヌリノヤキシルノツボ・串練ヤイゲシ・籩タケノクシ」であり、もっとも原始的な調理具であるクシ(串)とイ母音の語尾音を同じくしている。主として一本で用いていたクシを、二本にするのは割りバシの発想でもあり、一本で刺すより二本の方が器用に働くことへの発見は、葦原や中州に長いアシ(足)とハシ(嘴)をもつてス(巢)を作つて生活し、その卓越した魚

捕り能力と飛ぶ力をもつカミ——鷺や鶴への観察模倣によつたのではないだろうか。銅鐸には、長いハシで魚をくわえる鶴ないし鷺が描かれてもいる。後世、マナ板とマナバシによる庖丁の儀式が残つたのも、遠い昔の食文化の発祥を記念したものでろう。また、ハシのもつ制御力ゆえに、神功渡海にあたり荒れる海の和めに散らし撒かれたものと見られる。他語と音韻的意味的相通性をもつ語は、単独の外來語などでは決してない。なお、粉河寺縁起絵には、獵師の夫婦と幼児の家族四人の食事場面が描かれていて興味深いが、そこに見られる風景と食器具は、肉を刺して火の周りに立てたクシ、火にかけたナベ（大半損傷）、家の中でマナ板にハシを用い調理する夫、黒い大ぶりの漆椀を前に置き赤子に授乳する妻、串の肉をかじる男児などである。おおよそ同期に成立した信貴山縁起絵には、椀と箸を持つたまま戸口に立つ町屋の子どもも描かれている。

ハシと頭音の方が通う今一つの食器具に「ハコ」がある。ハコは、和名抄の器皿部最後の竹器類に、「籠スリ・籠コ・箱ハコ」等と出て、明らかに食料器とされている。箱に関する記述は、なぜか播磨国風土記に詳しい。

○昔、大汝命のみ子、火明命、心行甚強し。……ここに父の神の船進み行くこと能はずして（子の起した波風に）遂に打ち破られき。この所以に、其処を船丘と号け、波丘と号く。琴落ちし処は即ち琴神丘と号け、箱落ちし処は即ち箱丘と号け、梳閉落ちし処は即ち匣丘と号け、箕落ちし処は仍ち箕形丘と号け……（餅磨部）

○上宮岡・下宮岡・魚戸津・杓田。宇治天皇のみ世、宇治連等が遠祖。兄太加奈志・弟太加奈志の二人、大田の村の与富等の地を請ひて、田を墾り、蒔かむと来る時、斯人杓を以て、食の具等の物を荷ひき。ここに杓折れて荷落ちき。この所以に、奈閉落ちし処は即ち魚戸津と号け、前の宮落ちし処は即ち上宮岡と名づけ、後の宮落ちし処は即ち下宮岡といひ、荷の杓落ちし処は即ち杓田といふ。（揖保郡）

○志深の里。志深しとと号くる所以は、伊射報和氣命（履中）、此の井に御食したまひし時、信深の目、御飯のの宮の縁に遊び上りき。  
……故、志深の里と号く。  
(美囊郡)

右の飭磨郡の記事だけを見ると、後世の目からは、琴や梳匣や箕に対し、箱とは何の箱かと疑問が持たれるが、後の二つの記述を見れば、ハコとは、和名抄の類目のとおり、食物や食器を収めて運ぶものと決まっていたものである。しかも、竹器類（漢字も竹冠）ということからすると、竹で編まれたもの、あるいは真編まひみのものなどが、重い食料・食器具を入れて運ぶためには、丈夫で軽いハコとして用いられていたに違いない。要するにハコのコとは「籠かご」である。それを編む手わざは、「無目籠まなしかご」（神代紀下）といった物も可能な、精緻高度なもので、正倉院御物の中にも、美しくしっかり目を詰めて編んだ逸品の箱が伝えられてもいる。

なお、美囊郡の条に出る「御飯筥」とは、食器具等を入れて運ぶ大きな箱ではなく、口に運ぶ飯を入れた小さなハコのようにも見える。和名抄行旅具には、「櫛かみ子」の項にカレヒケとかワリコ（破子）とかの和名が宛てられているが、後世の重箱・折箱・弁当箱の遠源に当たたる筥はこや籠かごの合子（蓋付）の古さと共に、野外での弁当を好む風習の古さが偲ばれるものである。

ところで、平安期の宇津保物語には、播磨風土記のハコに相当する物が「(長)ヒツ」と呼称されて出て来る。

○かくて、日やうく晴れてもゆくほどに、種松、山籠りの御料に、粥の料あはせて、いと清らかに調じて、馬どもにおほせて、乾飯馬廿ばかりにおほせて、布の襖綿あつく入れていと多う持たせ、ながびつどもにいひ入れ、酒、樽に入れて持たせて、……長櫃には、浅香に沈の脚つけて、蘇枋を枋にして、銀のはち・かなまり・はし・かひさじ・銚子・水瓶など、万の調度つくし入れたり。  
(国譲の下)

粉河寺縁起絵には、この記述どおりの、板を組んだ長びつに御馳走を収めた図、それを枘で運ぶ図が種々見られる。例の和名抄器皿部でもヒツ(櫃)は木器類、「長櫃・唐櫃・折櫃・小櫃」と、箱と同様、大小様々あったことが注されている。ハコとヒツもまた、同用途別素材別系統の言葉だったと見られる。御飯を釜から移し入れる、古代的に言えばケ体の物を、近来「おひつ・めしびつ」と称しても来た。ハコもヒツも、用途を分化限定させながらも飯を入れることでは共通し、民族の米食の歴史と共にその「名」を存続させて来たのである。

神話時代の「葦原中国」の言葉は、日常の生活に密着した語彙や二音節の地名などを中心に、意外に根づよく現代日本語の中に継承されている。それをそっくり考古学用語によって縄文語と呼び換えられるというような単純な問題ではないが、それらが日本語のより古層の部分を成して伝承されて来たことは確かである。

大物主・事代主・御名方神という葦原中国の祖神たちの名称は、多く(大)のモノやコトやそのナ(言葉)がそこに由来し伝承されていることの神話的徴表でもあったと思われる。前稿<sup>10</sup>にも図示したように、記紀記述者たちも確実に確認して記したいにしえの主要三系統の神話(部族)融合(大いなる和)の構造は、明らかに言語のシステムにその痕跡を残しており、神話時代のこととは神話なりの象徴的な思考法や表現法に即して解析しながら、そのことを検証することはある程度まで可能でもある。

注

(1) カキとは、水生植物のカキツバタ(垣つ旗、呪物である)や、「カキ周る・カキ出す」などの動詞から考えて、本来は堀(水垣)のことだったと思われる。神社の垣をミツガキというのも、いにしえのカキを音のみに伝え残したものと見られる。

- (2) 洪沢敏三・神奈川大学日本常民研究所編『新版絵巻物による日本常民生活絵引』（平凡社）が見やすい。
- (3) N・H・K「日本映像の二十世紀（新潟県）」などで一部放映された。
- (4) 注（2）に同じ。
- (5) 宇治拾遺の過半を占める平安中頃までに成立していた物語の語り言葉は、枕草子の言葉などに近いことがここでも認められる。木村「信濃国聖事のなりたちとその語り手」（奈良大学紀要第二十八号）他。
- (6) 雲南省民族博物館の展示品による。
- (7) 粉河寺縁起絵・慕帰絵・春日権現験記絵など。
- (8) 「玉ケ・玉モヒ」は、主に碧玉製のものと言った可能性が高い。埋葬にそれを供えるのは、靈をつなぎ止める呪物だったからである。奈良県橿原市の五、六世紀造とされる新沢千塚古墳からは、被葬者の頭部に置かれた美しい硝子製のケとモヒも出土している。
- (9)・(10) 木村「タマを冠する万葉歌語とその背景」（奈良大学紀要第二十四号）  
木村「神話記号としての母声の伝承―古層日本語の融合構造―」（奈良大学大学院研究年報第四号）

**The transmission of a vocabulary  
of 'Ashifarano Nakatukuni'**

—The united system of old stratum in Japanese—

Noriko Kimura